

「親族による医療行為の同意についてのアンケート」

結果報告

平成25年9月13日

公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート

はじめに

医療行為の同意に関しては、成年後見関連法制定時に後見人等に対して権限を付与することはなお議論を要するものであり「時期尚早」として見送られた経緯がある。一方、親族については、本人に医療行為の同意・決定能力がない場合に、代わって本人が受ける医療行為について同意し、また決定している実態がある。判例も、本人と親族とを明確に区別せず「患者側」として緩やかに捉えている傾向がある。しかし、「親族」の範囲について明確な定義があるわけではなく、親族による同意・決定は法的には曖昧である。

当法人は、成年後見人等に選任された会員を対象に平成16年と平成21年に医療行為の同意についてのアンケートを実施し、その結果を踏まえて「成年後見制度改善に向けての提言～法定後見の現場から」（平成17年10月1日）、「医療行為の同意についての中間報告書」（平成21年11月25日）を発表した。また、平成24年には医療関係者を対象として面談と書面によるアンケートを実施した。このような検討を進める中で、本人の医療を受ける権利を保障するためには、本人の判断能力が減退・喪失した時にこれを支援する仕組みと、本人以外の者が医療行為について同意・決定できる法律を制定する必要があるのではないかと考えた。

本人に代わって医療行為の判断を求められることの多い親族についても、その実情を調査し、親族として同意・決定する立場からの意見を聞き、より当事者の立場に立った法律の制定に向けて検討することを目的に本調査を行った。

調査の方法について

調査対象者「公益社団法人認知症の人と家族の会」

（会員数平成25年3月末日現在10,779名）

調査方法 全国46支部（沖縄県を除く）に対し各10～20部を当法人より送付。各会員が郵送により返送。支部ごとの回答数については後記の通り

調査期間 平成25年1月9日～2月14日

有効回答数及び回答率 270 件 (39.7%)

	回答数	構成比		回答数	構成比
北海道	8	3%	滋賀県	14	5%
青森県	8	3%	京都府	9	3%
岩手県	2	1%	大阪府	8	3%
宮城県	4	1%	兵庫県	4	1%
秋田県	2	1%	奈良県	5	2%
山形県	3	1%	和歌山県	3	1%
福島県	8	3%	鳥取県	3	1%
茨城県	3	1%	島根県	7	3%
栃木県	3	1%	岡山県	6	2%
群馬県	0	0%	広島県	2	1%
埼玉県	7	3%	山口県	0	0%
千葉県	15	6%	徳島県	6	2%
東京都	11	4%	香川県	0	0%
神奈川県	7	3%	愛媛県	2	1%
山梨県	7	3%	高知県	8	3%
長野県	7	3%	福岡県	9	3%
新潟県	12	4%	佐賀県	0	0%
富山県	8	3%	長崎県	5	2%
石川県	8	3%	熊本県	9	3%
福井県	4	1%	大分県	6	2%
岐阜県	3	1%	宮崎県	0	0%
静岡県	0	0%	鹿児島県	12	4%
愛知県	0	0%	無回答	17	6%
三重県	5	2%	合計	270	100%

比較対象としたアンケート

- ①本人に同意能力がない場合の医療行為の同意取得に関するアンケート
(以下、リーガル①という)

調査対象者 今までに成年後見人（保佐人・補助人を含む）に就任した
ことのある会員（945）

調査方法 該当会員に対し郵送し、回答は FAX もしくはメール

調査期間 平成17年3月14日から同年4月15日まで

有効回答数及び回答率 102 件（10.07%）

- ②本人に同意能力がない場合の医療行為同意の代行決定に関するアンケート
(以下、リーガル②という)。

掲載ホームページ：<http://www.legal-support.or.jp/act/other.html>

調査対象者 今までに成年後見人（保佐人・補助人を含む）に就任した
ことのある会員（個人 1925、法人 8、合計 1,933）

調査方法 該当会員に対し郵送と同時に会員向け HP に掲載
回答は FAX もしくはメール
調査期間 平成 21 年 11 月 25 日から同年 12 月 20 日まで
有効回答数及び回答率 281 件 (14.5%)

③医療行為の同意についての医療関係者に対するアンケート

(以下、医療アンケートという。)

掲載ホームページ：<http://www.legal-support.or.jp/act/other.html>

調査対象者 医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、
技能訓練士、ソーシャルワーカー、ケアマネージャーなど
(医師以外を「コメディカル」として集計)

調査方法 面談及び書面での回答

調査期間 試行期間を含め平成 22 年 10 月から平成 24 年 3 月まで
回答数と属性 180 件 (医師 67、コメディカル 78、属性なし 35)

調査内容の概要

1、本人との関係

設問 2 より、親 (41%) 配偶者 (25%) の他、義父母 (19%) の割合が高い。また設問 1 2 で、意見が分かれた場合について、本人とのかかわりのいちばん深い人の意見を尊重した (38%) となっている。本人との血縁関係が近い人が同意・決定している傾向があるが、それは結果的に本人のことをよく理解している場合が多いということが主な理由であると思われる。

2、親族による同意・決定の内容

設問 1 5 で、同意・決定を求められて難しいと思う場合として、本人の希望が分からない (32%) 手術後の本人の生活への影響 (24%) の割合が高い。また、設問 1 6、親族として同意・決定を求められた時の留意点として、本人にとって望ましいと思われる医療の選択 (27%) 本人の希望の尊重 (17%) 手術後の本人の生活の変化 (17%) の割合が高い。生活の影響については、本人自身への影響が、介護する親族にも影響を及ぼすという面があるだろうが、設問 1 6 の手術後の介護の負担 (10%) 経済的な負担 (9%) と比較しても、同意・決定を求められた親族は、本人の希望を推測し尊重して判断をしていると思われる。

3、同意・決定している医療行為

設問5により外科的手術（13%）、胃ろう造設（9%）、検査（13%）予防接種（9%）など、様々な医療行為について同意・決定している。設問13、同意・決定を求められて断ったことのある人（13%）で、その医療行為は、胃ろう、身体拘束、延命措置など、本人に与える影響を考えて判断をしていることがうかがわれる。

4、医療機関の対応

1) 本人への説明について

設問6、本人に判断能力があると思われるケースであるにもかかわらず親族に同意・決定を求めている割合（26%）から、本人が高齢や認知症などの場合、同意・決定能力について十分な確認がなされていないケースもあると思われる。また、設問8、その場合の親族のかかわり方として、本人のサポート（32%）、親族の希望を伝える（58%）となっており、本人が自分の意見を表明できる場合はそれを支援しつつ親族自身の希望を述べていることがうかがわれる。

2) 説明の内容

設問9によれば、詳細（57%）概略（40%）という結果であり、設問10では、説明の内容についてデーター中心（22%）その他、身体的・精神的変化（24%）手術後の生活面の変化・家族の支援の内容について（21%）となっている。ほとんどの場合、同意・決定する親族に対して何らかの説明がなされているが、自由記載の中には十分な説明はなかった、同意書に署名をするための形式的な内容であったとの意見もあり、医療機関により対応の差はあると思われる。

5、サポート体制

設問24、同意・決定する際に一番必要であると思われる支援やしぐみについて、本人にかかわる複数の専門職等によるサポートチーム（67%）の割合が高く、同意・決定の過程において身近なところで支援してくれる専門職等の必要性を感じていると思われる。また自由記載の中でも家族と本人を支援しサポートする仕組みが必要であるという意見が複数あった。

6、同意・決定する者の順位と後見人の関与のあり方

設問18、配偶者（1位 82%）親子（2位 82%）兄弟姉妹（3位 64%）その他親族（4位 35%）の次に後見人（5位 37%）の割合が高い。また親族が後見人である場合は配偶者（1位 72%）の次に後見人（1位 24%）となっている。

本人と関係の近い親族が存在する場合は、その親族が後見人に優先して同意・決定することが望ましいという意見が多い。一方、設問23では、日常にかかわる親族がいる場合は後見人の直接の関与は不要とする意見（35%）、何

らかのかかわりがあった方がよい（49%）、後見人の権限優先（11%）という結果となっており、第三者後見人の何らかの関与を求めていることもうかがえる。

7、事前指定

設問25によれば、自分の希望を事前に指示できる制度がある場合利用する（81%）反面、設問26では、親族が事前指示していた場合に本人の希望通りにする（53%）は減少する。医療行為を同意・決定する時点で、状況によっては希望通りにできないケースもあるのではという意見があった。

8、法律の制定

設問21、成年後見人、親族ともに必要（71%）であり、法律の制定が必要であるという意見が多い。また、設問22で法律の制定の際に一番望むこととして本人の意思を反映する仕組み（51%）となっている。

まとめ

アンケートからは、本人に代わり同意・決定を求められた親族が、本人が希望している医療、また望ましい医療とは何かを考え、判断している傾向がうかがわれる。現実には医療の現場では、本人の医療行為の同意・決定について身近な親族に求めるケースが一般的であり、本アンケートの他、当法人会員対象のアンケートでも、親族が代わって同意・決定することに対してこれを優先すべきとする意見が多い。本人にとって身近な存在である「親族」が関与し、判断することは、本人が適切な医療を受けるために必要なことであり、この点は一定のコンセンサスを得られているといえるだろう。

但し、「親族」といっても本人との関係は様々であり、関係が薄いため本人のことがよく分からない、本人との関係が必ずしも良くない、また虐待に至っているケースもある。さらに、同意・決定を求められた親族自身が判断に悩むことや、親族間での意見の相違が生じることもある。「親族だから」ということで、その内実を検証することなく同意・決定がゆだねられてしまうことの危険性や、本人の立場で判断しようとする親族の心理的な負担や責任の範囲についても考慮する必要がある。

また同意・決定する際に、本人に関与する専門職等のサポートチームや相談機関による支援を求める意見も多く、医療関係者や当法人会員対象のアンケートでも同様の結果となっている。本人に同意能力がない場合、第三者が同意・決定を行うことになるが、それが親族であれ成年後見人であれ、同意・決定する者の他に本人にかかわる様々な人が参加することや、相談できる機関の存在が必要である。そのようなシステムを整備し、意思決定のプロセスを透明化す

ることが、本人の意思を反映した最善の利益となる医療を選択することにつながるであろう。さらにその上で、同意・決定する第三者に法的な権限を付与することも含めた法律の整備が必要とされているのではないだろうか。

最後に、本アンケートは「公益社団法人認知症の人と家族の会」の全面的な協力によって行うことができた。多忙な中、多くの回答と貴重な意見を頂戴したことに対して深く感謝したい。

親族による医療行為の同意についてのアンケート

1、あなたは、親族として本人の医療行為について同意や決定を求められたことはありますか。

- はい 219 (81%) →質問 2 へ いいえ 49 (18%) →質問 1 4 へ
無回答 2 (1%)

【コメント】

リーガル①Q1 (56%) リーガル②Q1 (76%)、後見人よりも親族が同意を求められている割合が高い。当事者団体会員対象のアンケートなので、認知症の親族が身近にいる人が多いことが推定され、そして身近にいる場合は医療行為について同意や決定を求められる割合はかなり高いと言えるのではないかと。

2、あなたから見て本人との関係はどのようなものですか(複数回答可・複数回答の場合は3～5の設問について、それぞれの番号ごとにお答えください。)

- ①親 114 (41%) ②配偶者 70 (25%) ③兄弟姉妹 12 (4%)
④叔父・叔母 12 (4%) ⑤子 (成人した) 11 (4%)
⑥義父母 52 (19%)
⑦その他 8 (3%) 【血族】甥、祖父、【姻族】義妹、本人の長男の妻、娘の夫、【その他】職員、養母

【コメント】

親、配偶者に次いで義父母の割合が高い。

3、あなたは医療行為の同意や決定をした時に本人と同居していましたか。

(複数回答の場合は回答「2」(あなたから見た本人との関係)の番号をご記入の上回答ください)

- | | | |
|---------|---------------------------------------|--|
| 全体 | <input type="checkbox"/> はい 176 (63%) | <input type="checkbox"/> いいえ 103 (37%) |
| (親) | <input type="checkbox"/> はい 64 (56%) | <input type="checkbox"/> いいえ 51 (44%) |
| (配偶者) | <input type="checkbox"/> はい 58 (83%) | <input type="checkbox"/> いいえ 12 (17%) |
| (兄弟姉妹) | <input type="checkbox"/> はい 3 (25%) | <input type="checkbox"/> いいえ 9 (75%) |
| (叔父・叔母) | <input type="checkbox"/> はい 2 (17%) | <input type="checkbox"/> いいえ 10 (83%) |
| (成人した子) | <input type="checkbox"/> はい 10 (91%) | <input type="checkbox"/> いいえ 1 (9%) |
| (義父母) | <input type="checkbox"/> はい 33 (65%) | <input type="checkbox"/> いいえ 18 (35%) |
| (その他) | <input type="checkbox"/> はい 6 (75%) | <input type="checkbox"/> いいえ 2 (25%) |

【コメント】

全体の6割強が同居。配偶者、親、子の同居率が高い。

4. 同居人はあなたの他にいましたか。

(複数回答の場合は回答「2」(あなたから見た本人との関係)の番号をご記入の上回答ください)

- 全体 いない 96 (34%) いる 153 (55%) 不明 30 (11%)
- (親) いない 28 (29%) いる 69 (71%)
- (配偶者) いない 42 (61%) いる 27 (39%)
- (兄弟姉妹) いない 4 (44%) いる 5 (56%)
- (叔父・叔母) いない 7 (64%) いる 4 (36%)
- (成人した子) いない 4 (40%) いる 6 (60%)
- (義父母) いない 9 (20%) いる 37 (80%)
- (その他) いない 2 (29%) いる 5 (71%)

【コメント】

半数以上に他に同居人がいる。親、配偶者、叔父叔母の割合が高い。

5. どのような医療行為について同意・決定を求められましたか(複数回答可)

- a 検査 98 (13%) b 予防接種 65 (9%) c 投薬 69 (9%)
- d 点滴 71 (10%) e 注射 52 (7%) f 点滴 30 (4%) g 内視鏡検査 34 (5%)
- h 放射線治療 14 (2%) i 胃ろう造設 69 (9%) j 人工呼吸器使用 44 (6%)
- k 経管栄養 52 (7%) l 外科的手術 100 (13%) m その他 35 (5%)

(複数回答の場合は、回答「2」(あなたから見た本人との関係)の番号をご記入の上「a」「b」「c」等の記号を記載して回答ください)

- (番号) (医療行為記号)
- (番号) (医療行為記号)
- (番号) (医療行為記号)

	a検査	b予防接種	c投薬	d点滴	e注射	f点滴	g内視鏡検査	h放射線治療	i胃ろう造設	j人工呼吸器使用	k経管栄養	l外科的手術	mその他	合計
①親	34	27	24	36	18	15	17	5	30	19	25	37	18	305
構成比	11%	9%	8%	12%	6%	5%	6%	2%	10%	6%	8%	12%	6%	100%
②配偶者	31	23	26	13	13	4	9	6	21	8	11	23	6	194
構成比	16%	12%	13%	7%	7%	2%	5%	3%	11%	4%	6%	12%	3%	100%
③兄弟姉妹	5	2	3	0	2	2	1	0	1	2	1	7	3	29
構成比	17%	7%	10%	0%	7%	7%	3%	0%	3%	7%	3%	24%	10%	100%
④叔父・叔母	5	1	2	2	4	3	0	1	2	4	5	3	1	33
構成比	15%	3%	6%	6%	12%	9%	0%	3%	6%	12%	15%	9%	3%	100%
⑤子(成人した)	4	1	2	4	5	1	2	2	2	0	1	5	1	30
構成比	13%	3%	7%	13%	17%	3%	7%	7%	7%	0%	3%	17%	3%	100%
⑥義父母	18	10	11	13	7	5	4	0	13	9	8	23	4	125
構成比	14%	8%	9%	10%	6%	4%	3%	0%	10%	7%	6%	18%	3%	100%
⑦その他	1	1	1	3	3	0	1	0	0	2	1	2	2	17
構成比	6%	6%	6%	18%	18%	0%	6%	0%	0%	12%	6%	12%	12%	100%
無回答														5
合計	98	65	69	71	52	30	34	14	69	44	52	100	35	733
構成比	13%	9%	9%	10%	7%	4%	5%	2%	9%	6%	7%	14%	5%	100%

【コメント】

検査、外科的手術が比較的多く、点滴、胃ろうと続くが、様々な医療行為に対して同意・決定を求められている。また総合計が733件となっており、治療の過程で複数回の同意・決定を求められていることが推測される。

本人の関係と求められる同意・決定については、際立った違いは見られなかった。

また、リーガル①Q4では、求められた同意・決定として予防接種（35%）の割合が高い。手術（23%）には、胃ろうも含まれると解すると、他は大きな違いはない。

また、会員が実際に同意した医療行為としてリーガル②Q9で、予防接種（42%）、検査（15%）、投薬（10%）等となっている。

6. あなたが同意・決定を求められた中で、本人が医療行為についての判断能力があると思われるケースはありましたか。複数ある場合はもっとも印象に残ったケースをお答えください。

ある 59（26%） → 質問7へ ない 153（68%） → 質問9へ

わからない 12（5%） → 質問7へ 無回答 2（1%）

分かると思われた理由（記載数16）、

【判断能力に衰えは軽度である】「認知低下が軽い状態であり、一定の会話が成立していたため」「何故必要かを分かりやすく説明して本人が受け入れた」など。

【ガンの場合】「ガンの告知を受けており、最後まで意識があった」「病名がガンだったため意識は普通の状態だった」など。

【意思表示可能】「説明すると頷くので」「意識がしっかりしていたから」など。

【コメント】

リーガル②Q2で、あると思われたケース（29%）。いずれも本人に判断能力があると思われるケースは一定数ある。

【コメント】

その他では、胃ろうについての DVD を見せてもらった、ほとんどない、メリット中心で質問して初めてデメリットの説明を受けた、処置をしない場合にすぐ退院を求められたなど。医療アンケート5-①では本来必要とされる説明とはどのようなものであるか、という問いに対して、身体的精神的デメリット（79%）、身体的精神的変化（61%）、生活における変化（84%）となっている。質問形式が異なっているので、そのまま比較はできないが、数値は異なる。

11、同意・決定を求められて親族の間で意見が分かれたことはありますか。

ある 15（7%）

具体的に

【延命措置について】胃ろう、人工呼吸器、経管栄養など「直接介護していた母や妹はもうこれ以上苦しめたくないの、何もしてほしくないと言ったが、兄や夫は一日でも延命を希望した」など

【措置の危険性について】「手術ミスが発生した時どうするのか」「輸血」

【意見が一致した】「高年齢とともに肺ガンだったため自然死の方向で一致しました」など

ない 187（84%） 無回答 21（9%）

【コメント】

医療行為の内容については、胃ろう、人工呼吸器、延命治療のための経管栄養、輸血など。医療続行をするかしないかについて、介護者とそうでない親族とで意見が異なる傾向がある。

12、意見が分かれた場合、どのようにしましたか。

多数意見に従った 4（9%）

本人とのかかわりのいちばん深い人の意見を尊重した 17（38%）

同意・決定を求められた人単独で判断 7（15%）

医療機関の判断にゆだねた 8（18%）

その他 1（2%）（ ） 無回答 8（18%）

【コメント】

その他の意見として、本人から事前に考えを聞いていた、親族間でわだかまりのない方法を選択など。医療アンケート1-①では、親族間の意見が分かれたとき、他の医療を選択（35%）、多数意見（3%）、かかわっている親族の意見を尊重（53%）となっている。いずれも本人の意志を分かっている人の意見を尊重し、決定している傾向がある。

13、同意・決定を求められて断ったことはありますか。

ある 29 (13%)

具体的にどのような場合ですか

【胃ろう】 8「自分の意志で食べる気がある。食べる事は生きる事と同義語」など

【人工呼吸器】 3

【輸血】 2「高齢（88歳）で認知症も長く患い、ここが寿命と思い断った」など

【抗がん剤】 1「抗ガン剤について本人の意思を尊重して断った」

【手術】 2「認知症のため本人が肉体的にも精神的にも手術に耐えられないと思ったので」など

【身体拘束】 1「必要がないにも関わらず、同意書の記入を求められたため」

【検査】 1「検査について本人の不安が大きかったから」

【抜歯】 1

【延命措置】 2「積極的な延命は望まない。本人もその意思だったと最初に伝えた」など

ない 166 (75%) 無回答 26 (12%)

【コメント】

リーガル②Q11は「ある」(55%)。内容は、外科的手術(20%)胃ろう(18%)人工呼吸設置(11%)の他、予防接種(20%)検査(7%)投薬(6%)となっている。親族は医療の内容そのものについて判断していることに対し、当法人会員は、自らの権限に対する限界も含めて同意の可否を判断している傾向がある。

14、同意を求められないまま行われた医療行為はありますか。(複数回答可)

検査 40 (10%) 予防接種 12 (3%) 投薬 63 (16%) 点滴 52 (13%)

注射 41 (10%) 内視鏡検査 4 (1%) 放射線治療

1 (0%) 胃ろう造設 2 (1%) 人工呼吸器使用 3 (1%)

経管栄養 9 (2%) 外科的手術 2 (0%) どのような手術ですか(胃穿孔、脳外科手術) その他 21 (5%) ()

無回答 152 (38%)

【コメント】

その他としては、胃ろうチューブ変更、病名告知、気管切開など。リーガル② Q14 では検査、注射の他、交通事故による緊急手術、心臓病の発作による緊急入院、蘇生措置など緊急時の治療が同意なく行われているケースがある。

医療アンケート5-③では、緊急時の対応（96%）、生命の危険のある状態の本人の事前拒否のない輸血（89%）、検査・投薬・注射（88%）、傷の縫合・点滴等（80%）が同意を要しない医療と回答されている。

緊急時の医療についても親族がいる場合は確認している傾向がある。

15. あなたが親族として同意・決定を求められた時に難しいと思うのはどのような場合ですか。（複数回答可）

- 本人とのかかわりが薄い 24（5%）
- 本人の希望が分からない 144（32%）
- 本人と自分の希望が異なる 24（5%）
- 親族間で意見が対立している 47（10%）
- 胃ろう、気管切開など手術後の本人の生活における影響がある 107（24%）
- 高度な医療技術が求められ、手術のリスクが低くない 61（13%）
- その他（ ） 26（6%）
- 無回答 24（5%）

【コメント】

その他としては、医療機関により判断が異なる、自分に医療の知識がない、同意することの精神的ストレス、立場のむずかしさ（嫁）、遠方に住んでいる、自分にだけ責任を押し付けられているような気がする、本人の生きる意味を考えたことなど。

本人の希望が分からない、本人の生活の変化というポイントが高いが、その他についても一定数挙げられており、複合的に難しさを感じておられる様子がかがわれる。

16、あなたが親族として同意・決定を求められた時にどのようなことに留意しますか。

(複数回答可)

- 本人の希望の尊重 138 (17%)
- 本人にとって望ましいと思われる医療の選択 221 (27%)
- 手術後の本人の生活の変化 136 (17%)
- 医療機関への信頼 83 (10%)
- 親族間での意見の調整 69 (9%)
- 手術後の介護の負担 83 (10%)
- 経済的な負担 71 (9%)
- その他 4 (1%) ()
- 無回答 4 (1%)

【コメント】

その他として、生命維持を優先したいが複雑な感情がある、まだ初期なので将来のことが心配など。本人の立場での判断を行いたいという項目のポイントが高い。

17、あなたが親族として同意・決定をする場合に医療機関はどのような点を主に説明してほしいですか。

- 医療行為のリスクや過去の事例についてデータなどを交えて詳細に聞きたい 144 (27%)
- 医療行為を行うことでその後の本人の心身にどのような影響があるのか。 193 (37%)
- その医療行為を行うことで本人の介護や入居する施設の選定などについて与える影響 99 (19%)
- 医療行為にかかる費用の負担について 76 (14%)
- その他 10 (2%) 無回答 6 (1%)

【コメント】

その他としては機器の取り外しができるか、患者へのフォロー体制、最も苦痛がなく幸せな方法、最期のこと、結局全て等、心身の影響のポイントが高いが医療行為そのものに対する説明についても説明が欲しいという意見も多い。医療アンケートについて上記問 10 参照

18、成年後見人には、現在医療行為の同意・決定権がないとされています。医療行為の同意・決定権を与えるとした場合に本人に親族以外の第三者の成年後見人が選任されている場合の同意・決定の順位についてお尋ねします。

あなたはどのような順位が望ましいと思われますか。(以下8「分からない」を選択した場合は不要)また、その理由もお聞かせください

第1順位

1) 配偶者 185 (82%)、2) 親子 17 (8%)、3) 兄弟姉妹 0 (0%)、4) その他の親族 0 (0%)、5) 成年後見人(第三者) 19 (8%)、6) 行政など公的機関 2 (1%)、7) その他 2 (1%)

第2順位

1) 配偶者 18 (8%)、2) 親子 178 (82%)、3) 兄弟姉妹 5 (2%)、4) その他の親族 5 (2%)、5) 成年後見人(第三者) 3 (1%)、6) 行政など公的機関 8 (4%)、7) その他 0 (0%)

第3順位

1) 配偶者 5 (2%)、2) 親子 13 (6%)、3) 兄弟姉妹 130 (64%)、4) その他の親族 6 (3%)、5) 成年後見人(第三者) 41 (20%)、6) 行政など公的機関 7 (3%)、7) その他 1 (0%)

第4順位

1) 配偶者 2 (1%)、2) 親子 3 (2%)、3) 兄弟姉妹 25 (15%)、4) その他の親族 59 (35%)、5) 成年後見人(第三者) 55 (33%)、6) 行政など公的機関 19 (11%)、7) その他 4 (2%)

第5順位

1) 配偶者 0 (0%)、2) 親子 1 (1%)、3) 兄弟姉妹 15 (10%)、4) その他の親族 44 (30%)、5) 成年後見人(第三者) 53 (37%)、6) 行政など公的機関 29 (20%)、7) その他 3 (2%)

第6順位

1) 配偶者 1 (1%)、2) 親子 0 (0%)、3) 兄弟姉妹 0 (0%)、4) その他の親族 32 (27%)、5) 成年後見人(第三者) 9 (8%)、6) 行政など公的機関 75 (64%)、7) その他 1 (1%)

第7順位

1) 配偶者 0 (0%)、2) 親子 0 (0%)、3) 兄弟姉妹 1 (1%)、4) その他の親族 0 (0%)、5) 成年後見人(第三者) 0 (0%)、6) 行政など公的機関 4 (6%)、7) その他 67 (93%)

8) 分からない 43

理由

【ケースバイケース】「家族内の問題や経済的、時間的、生活的問題があるので、順位は個別的な事で決定されると考える」「成年後見人それぞれの人間の人柄・質もあり、一概に言えないと思う」「長年つき合った信頼出来る友人や隣人が優先される事もあると思う」など

【第三者後見人が優先】「親族以外の第三者の成年後見人が選任されるという事は、親族の中で後見人にふさわしい人がいないからだと思われる。そういう状況の場合は、後見人が順位の1位になる事が良いのではないか。ただし、後見人が公正な人である事が重要です」「他の身内より第三者が冷静に判断できると思います」など

【第三者後見人は劣後】「第三者成年後見人には荷が重すぎる」「親族がおられる場合は、第三者の後見人はそのあとが良いと思う」「成年後見人が居ても配偶者、親子の同意は必要」など

【第三者後見人には同意権は付与すべきでない】「第三者の後見人にはどこまでいっても順位はない・・・同意決定権はないと思います」「本人の兄弟姉妹までの順位。やはり親族までとします」「本人については親族が一番わかっているから事務的にかかわる後見人には任せられない」など

【コメント】

順位として一番高いのは配偶者、次いで親子、兄弟姉妹、成年後見人はその他の親族よりやや劣後する順位という位置づけになっている。

親族が成年後見人に優先するとした上で、親族の中では本人のことをよく分かった人が同意・決定するのが望ましいという記載が多い。また、成年後見人が決定する場合でも親族の関与は必要という意見もあった。

尚、リーガル②Q16では、1位配偶者（80%）2位親子（82%）3位兄弟姉妹（69%）4位その他の親族（55%）、5位成年後見人（54%）となっている。

19、医療行為の同意・決定権を与えるとした場合に親族が成年後見人に選任されている場合の同意・決定の順位についてお尋ねします。

あなたはどのような順位が望ましいと思いますか。(以下8「分からない」を選択した場合は不要)また、その理由もお聞かせください。

第1順位

1) 配偶者 161 (72%)、2) 親子 7 (3%)、3) 兄弟姉妹 0 (0%)、
4) その他の親族 0 (0%)、5) 成年後見人(親族) 55 (24%)、6) 行政など公的機関 0 (0%)、7) その他 2 (1%)

第2順位

1) 配偶者 43 (20%)、2) 親子 155 (72%)、3) 兄弟姉妹 5 (2%)、
4) その他の親族 2 (1%)、5) 成年後見人(親族) 5 (2%)、6) 行政など公的機関 6 (3%)、7) その他 0 (0%)

第3順位

1) 配偶者 6 (3%)、2) 親子 43 (22%)、3) 兄弟姉妹 91 (46%)、
4) その他の親族 5 (3%)、5) 成年後見人(親族) 45 (23%)、6) 行政など公的機関 5 (3%)、7) その他 1 (1%)

第4順位

1) 配偶者 1 (1%)、2) 親子 3 (2%)、3) 兄弟姉妹 59 (37%)、4) その他の親族 41 (26%)、5) 成年後見人(親族) 44 (28%)、6) 行政など公的機関 11 (7%)、7) その他 1 (1%)

第5順位

1) 配偶者 1 (1%)、2) 親子 0 (0%)、3) 兄弟姉妹 8 (6%)、4) その他の親族 70 (50%)、5) 成年後見人(親族) 37 (26%)、6) 行政など公的機関 23 (16%)、7) その他 1 (1%)

第6順位

1) 配偶者 0 (0%)、2) 親子 0 (0%)、3) 兄弟姉妹 0 (0%)、4) その他の親族 23 (21%)、5) 成年後見人(親族) 2 (2%)、6) 行政など公的機関 81 (74%)、7) その他 4 (4%)

第7順位

1) 配偶者 0 (0%)、2) 親子 0 (0%)、3) 兄弟姉妹 1 (1%)、4) その他の親族 1 (1%)、5) 成年後見人(親族) 1 (1%)、6) 行政など公的機関 1 (1%)、7) その他 67 (94%)

8) 分からない 36

理由

【親族後見人】「親族後見人がすべてを任されていると考える」など

【親族間で調整が必要】「親族であっても本人ではないのだから複数で同意決定すべき」「成年後見人が親族であっても、配偶者、親子がいれば意見を求めた方が良い」など

【ケースバイケース】「その人にとって誰が一番適任か。間柄ではないと考えるので」「な実際に労力的、時間的、経済的負担をする人が決めるのが一番いいと思います」など

【コメント】

親族の後見人を第一順位とするが 24%であるが、配偶者を第一順位とするが 72%であり、2位は親子（72%）、3位は兄弟姉妹（46%）の割合が高く、親族後見人は3位（23%）、4位（28%）5位（26%）と分かれている。自由記載の中でも、親族が成年後見人であれば優先しても良いのではという意見がある反面、ケースバイケース、本人との関係重視という意見も多く、後見人に選任されることと、同意・決定者としてふさわしいかどうかは、必ずしもイコールではないという考えも一定数ある。

20、本人以外には、医療行為について同意・決定する法的権限が明確に定められていないということをご存知でしたか。

- 知っていた 100 (37%) 知らなかった 164 (61%)
 その他 3 (1%) () 無回答 4 (1%)

【コメント】

リーガル②Q5で、成年後見人に同意・決定権がないということを知っていたか否かということについて知らなかった（56%）知っていた（35%）となっている。

**21、あなたは本人以外に同意・決定の権限を付与する法律を制定することが必要と
思いますか。**

- 成年後見人、親族ともに必要 189 (71%)
 成年後見人のみに必要 15 (5%)
 親族のみに必要 27 (10%)
 付与されなくても現状で特に問題はない 21 (8%)
 その他 12 (3%)
 無回答 7 (3%)

【コメント】

その他としては医師集団、信頼している友人等。ともに必要という意見が多数である。リーガル①Q11 では包括的・一定の範囲の権限を付与合わせて肯定的な立場が（42%）、リーガル②Q15（51%・問い方が若干異なる）法制定を求める割合は、リーガル②Q22（93%）である。

22、医療行為を親族や成年後見人が代行して同意・決定する法律が制定される場合にどのようなことを一番に望みますか。

- 本人の意思を反映するしくみ 183 (51%)
- 迅速性 40 (11%)
- 代行決定した者に対する責任の免除・軽減 70 (19%)
- 代行決定するものの範囲 34 (10%)
- 代行決定するものの順位 23 (6%)
- その他 () 5 (1%)
- 無回答 7 (2%)

【コメント】

その他としては、決断した人に対するケア、代行者の責任の明確化など。

23、本人の医療行為に関して親族が関与できるにもかかわらず第三者が成年後見人に選任された場合、その成年後見人はどのようにかかわることが本人にとって望ましいと思われますか。

- 同意・決定を求められる日常的にかかわる親族がいる場合は親族がかかわり成年後見人は直接関与しない方が良い 97 (35%)
- 同意・決定を求められる親族がいた場合でも、成年後見人は本人の代弁者として何らかのかかわりを持った方が良い 136 (49%)
- 親族がいる場合でも、成年後見人の権限が優先される方が望ましい 29 (11%)
- その他 6 (2%) 無回答 7 (3%)

【コメント】

その他の意見としてはケースとして異なるので何ともいえない等。成年後見人にも一定の関与を求める意見が多いが、親族のみの関与で良いという割合も少ない。

24、あなたが同意・決定する時に一番必要であると思われる支援やしきみはどのようなものですか。

- 複数の本人に係る専門職（医療・法律・福祉）等によるサポートチーム 207（67%）
- 医療機関内の相談機関 51（17%）
- 行政など医療機関外の相談機関 26（8%）
- 法的な同意・代行決定権の付与 12（4%）
- 重要な医療行為について家庭裁判所や行政機関の同意に対する許可 4（1%）
- その他（ ） 0（0%）
- 無回答 9（3%）

【コメント】

決定に際して相談できる仕組みが必要であるという意見が多い。公的機関よりも身近なサポートチームのニーズが高い。医療アンケート（6）では、セカンドオピニオンの充実（13%）、機関設置（83%）、リーガル②Q21では機関設置（72%）。

25、医療行為について自分の希望を事前に指示できる制度があればあなたは利用しますか。

- 利用する 220（81%） 利用したいと思わない 4（2%） 分からない 40（15%）
- その他 3（1%）（ ） 無回答 3（1%）

【コメント】

その他として、その時になって気持ちが変わるのでは等。利用したいという意見が多いが、その時の意見がどうなっているのか分からないという慎重意見もあり。

26、あなたの親族が事前指示をしていた場合にあなたはどうしますか

- 本人の希望の通りにする 145（54%） 内容による 118（44%）
- その他 0（0%）（ ） 無回答 8（3%）

【コメント】

親族の指示については、状況によると必ずしもその通りにできないケースも想定できるという意見が一定数みられる。
リーガル②Q18 は指示制度について賛成（79%）反対（13%）医療アンケート3-②では、賛成（65%）反対（2%）どちらともいえない（32%）。

27、本人に代わり親族として医療行為についての判断を行うことについて、どのようなことでも結構ですので経験談・思いやご意見を自由にご記入ください。

【本人の希望尊重】「本人の意志確認が大切」「折にふれ本人の気持ちを聞いておいた」「本人の事前指示書があれば気持ちの整理がつけやすい」「本人が認知症の場合は、急激に自己判断能力が失せる訳ではないので、前兆期や初期の頃から同居親族（特に配偶者や子）が日常生活で本人の思い（希望）を探り、聴いておく努力が出来ればいざと言う時に代行できる」「意外に本人の意志や希望は無視されているかも知れない。患者は弱者とされてしまっているようで、医療機関も本人以上にその関係者の方の意見を重視する傾向も無きにしも非ず」など

【後悔や迷い】「手術や麻酔に関する同意書にサインする時は迷いがある」「本当にその判断が良かったのか、後まで考えてしまいます」「私の母は認知症でしたから医療行為の全ての決定は私が行いました。次から次へと変化する状況に1人で対応、決定し、母の命は私の手の中にあるような重い責任を感じていました。今でもそれで良かったのかと悩む事もあります。一言でも良いから事前指示のようなものが母からあったらそれに沿った判断・決断ができ、少しは気が楽になったのではと思います」「どういう方法をとっても（選んでも）パーフェクトという事はないので判断を下す立場の人は悩む事になります」など

【医師（医療機関）との関係】「医師と患者の場合、対等な関係は築きにくい」「信頼のおける医師の助言を重視する」「医者と親族の思いが違った場合、親族の思いを優先して欲しかった」「世話になっている医師や病院にはむかっているみたいでうんとストレスがかかりました。病院側が強制しないでほしいです」「家族はドクターや看護師の専門的な知識ばかりに頼っているわけではありません。日常生活の中で経験者の判断や知識を教えてもらう事が大きいサポートになるのではないかと思います」「医師の一言は本当に大きい力を持っているし、その言葉で迷いが晴れ見送れた事は今でも良かったと思えている」「胃ろうについて判断を求められたが、不十分な説明であり、あまり知識もなかったので同意してしまい後々ずっと後悔する事となった。医療者の誠実な説明、対応が欲しかった」「病院で手術に際し、同意書を求められる。これは多分に形式的な面を感ずる」など

【親族との関係】「多数集まれば、格好のいい人道説（徹底治療）が優位となる」
「主介護者でありながら嫁の立場では決定出来ず、自分の意見は誰からも聞かれず悲しい思いであった」「身近で介護している者と時々関わりを持っている者とでは向き合い方に差があるようです。実際に介護している者の考え方、意見が尊重出来た方がよいように感じています」「家族内でも判断が分かれて、何度も話し合わねばならなかったし、どのように決定するのがよいか迷いました」「介護」をした事のない親族と介護している人との間に明確な線引きが出来ると良い。何もしない人が重要な場に出て対等に扱われるのは困る」
「親族の間での十分な話し合いをし、希望する医療行為をはっきりさせておく事が大事だと思う。その際、少しでも食い違いがあれば気持ちにしこりが残るので、とことん話し合い気持ちを一つにしておく必要がある」など

【支援体制について】「決定の優先順位を法として定め、医師はチームで家族と本人を支援し自己決定出来るサポートをする仕組みを整えるべき」「適格な判断をしてもらうためには、医師や看護師、MSW等がしっかり説明し、サポートしていく必要があると思う」「医療行為をする機関の治療・救命の後に来る様々な問題についてフォローしてくれる人や団体が必要」「時間の余裕がない中で判断を迫られる事に不安を感じています。相談できるセクションが医療機関内に設置される事を希望します。ない場合は相談できるシステムや窓口があってほしいと思います。また、その事を知るための情報が広く提供されることを望んでいます。」など

【成年後見人（制度）について】「医療機関等に委ねてしまいがちな死生観のありようが、成年後見人へと権利・義務の委譲先を変更する結果に終わるのであればあえて法制化する意義は乏しいと考えます」「後見人を利用しました。とても良くしていただき、感謝しています。私は代表者になり、後見人から聞いた事を皆に知らせました」など

28、その他ご意見があればご記入ください。

【成年後見制度について】「成年後見人制度」やっと身近に感じられてきましたが、まだまだ情報と活動が少ないです」「法整備されていないうちに成年後見人制度が実施されている事に疑問を感じました」「分かりやすい成年後見人及び仕組みについて広く徹底すべき」など

【医師（医療機関）について】「医師にコミュニケーション力並びに患者目線の

考えも学んで欲しい」

【事前指示について】「書き替えて行く事も大切かと思います」「元気なうちに本人の意志を何らかの形で残しておく」「自分の「生き方」として意思表示ができるうちに残しておきたいものです」など

【本人以外が決定することについて】「感じる責任の重さは尋常一様ではない」「本人の意志はもちろん尊重すべきと思うが、家族としての気持ちも大事で、後悔しない様な選択をするためにメンタル面でのサポートをする大勢があればと思う」など

【法整備について】「身寄りのない人、家族関係の希薄な人は第三者後見人や行政によって医療が受けられる制度があつて欲しいと願っています」「法的整備は必要であり、大切な事と思っています。25,26の設問についてですが、私を含めて人の意見は直面する事態によって変わるものと考えています。だから尚の事とても難しい事を決めようとしているのですね」「現実には形ばかりの成年後見人が多く、本当に本人の意向を理解しているとは思えないケースがある。全ての人が自分の意向を実現出来る制度を作つて欲しい」「誰もがわかりやすく、利用しやすい制度となる事を願います」「法的な代行決定権、法的な同意などが出来れば少し救われるような気もする」など

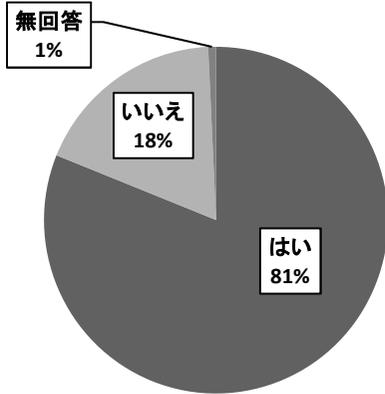
29、あなたの支部名をお答えください。(支部)

ありがとうございました。

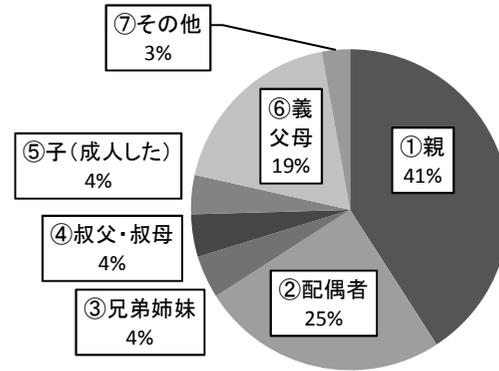
なお、ご回答いただきました内容につきましては、個人名などプライバシー情報の秘密を厳守し、アンケート集計の目的にのみ使用し、他に使用することはございませんが、集計結果と分析結果につきましては内外に発表する予定でありますので、どうぞご了承下さい。

平成24年度「親族による医療行為の同意についてのアンケート」(グラフ)

1、あなたは、親族として本人の医療行為について同意や決定を求められたことはありますか。



2、あなたから見て本人との関係はどのようなものですか(複数回答可・複数回答の場合は3~5の設問について、それぞれの番号ごとにお答えください。)



3、あなたは医療行為の同意や決定をした時に本人と同居していましたか。
【全回答】



3、あなたは医療行為の同意や決定をした時に本人と同居していましたか。
【①親】



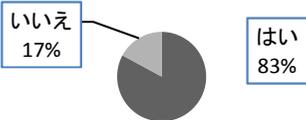
3、あなたは医療行為の同意や決定をした時に本人と同居していましたか。
【④叔父・叔母】



3、あなたは医療行為の同意や決定をした時に本人と同居していましたか。
【⑤子(成人した)】



3、あなたは医療行為の同意や決定をした時に本人と同居していましたか。
【②配偶者】



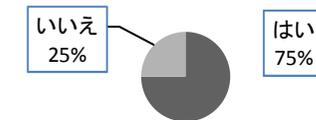
3、あなたは医療行為の同意や決定をした時に本人と同居していましたか。
【③兄弟姉妹】

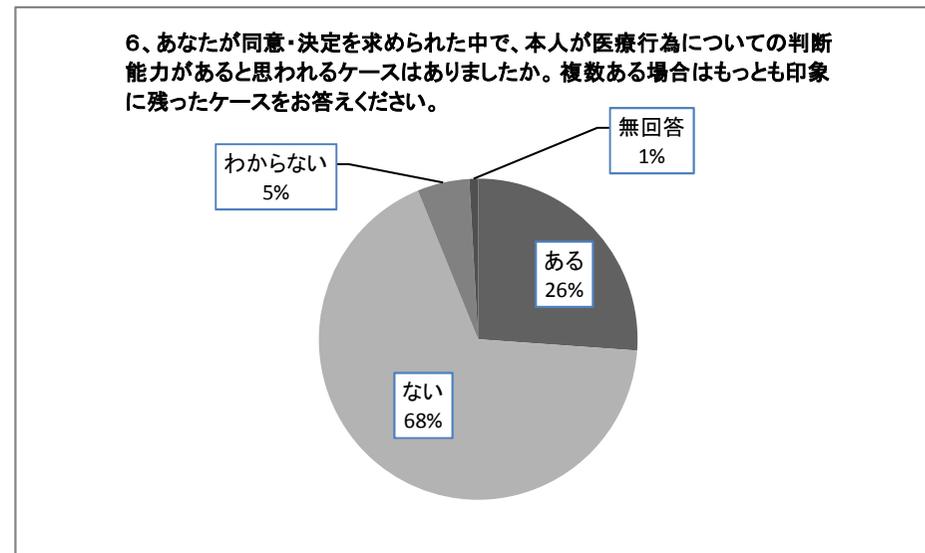
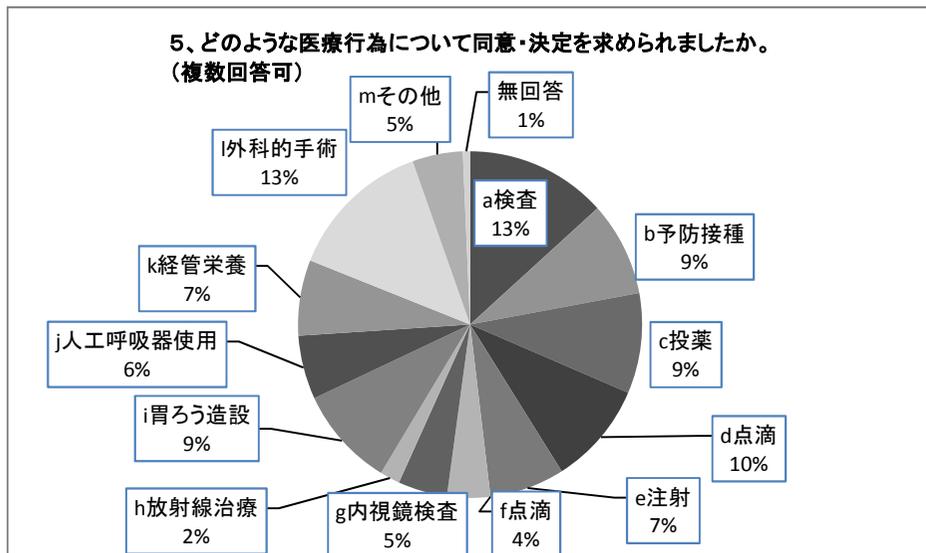
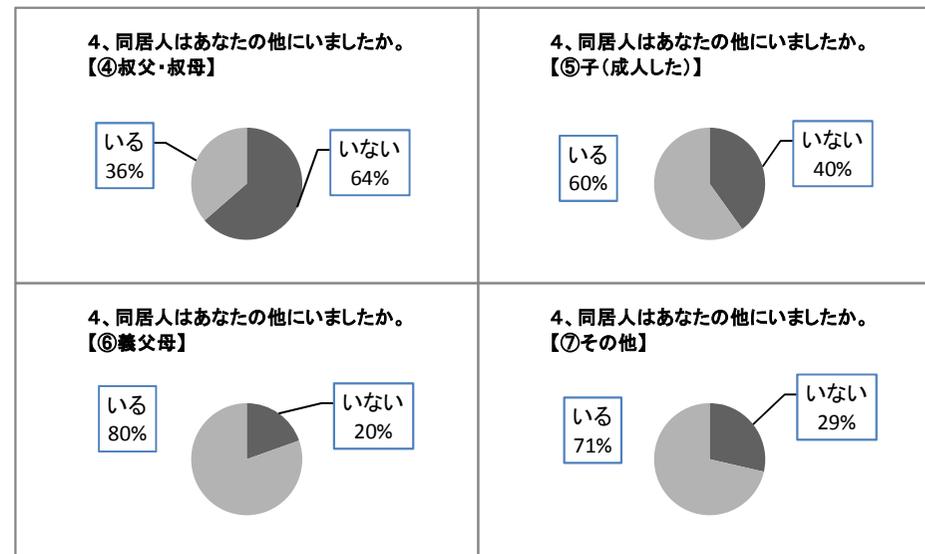
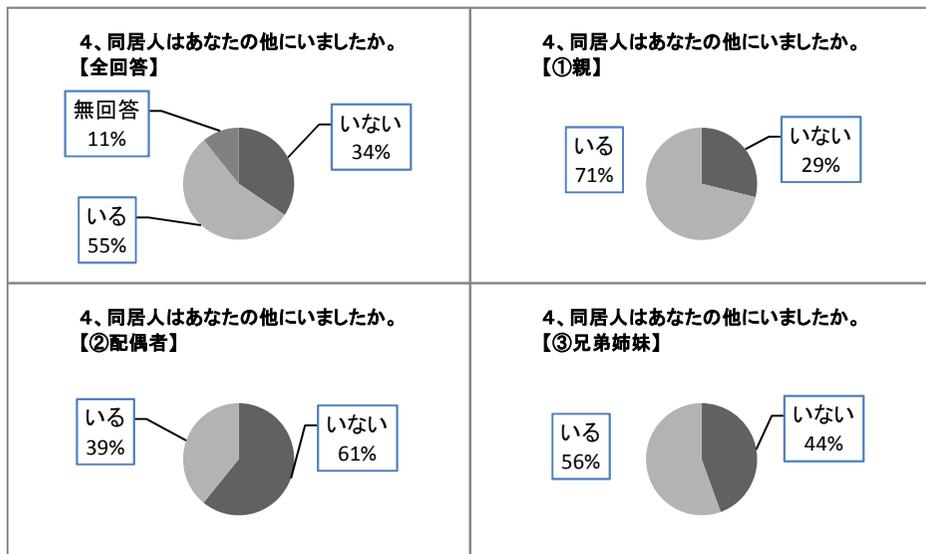


3、あなたは医療行為の同意や決定をした時に本人と同居していましたか。
【⑥義父母】

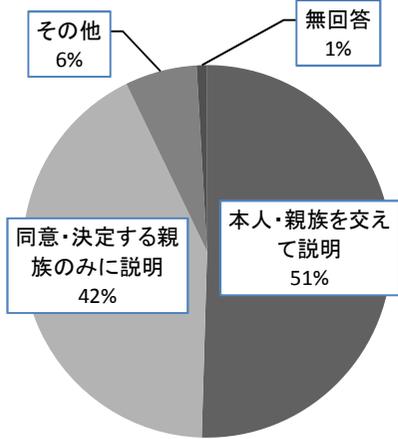


3、あなたは医療行為の同意や決定をした時に本人と同居していましたか。
【⑦その他】

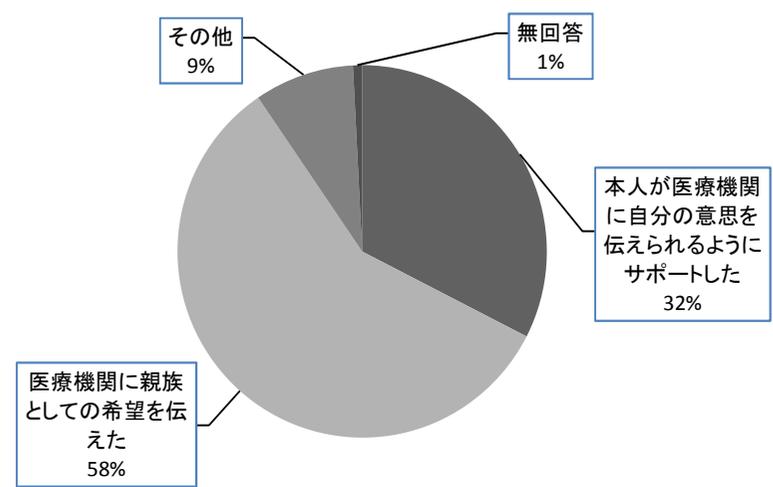




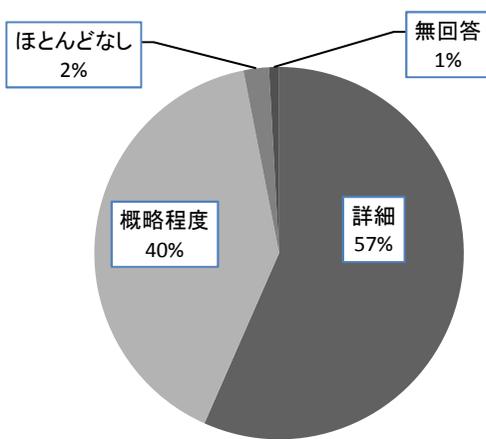
7、その場合、医療機関は本人に対してどのように対応しましたか。



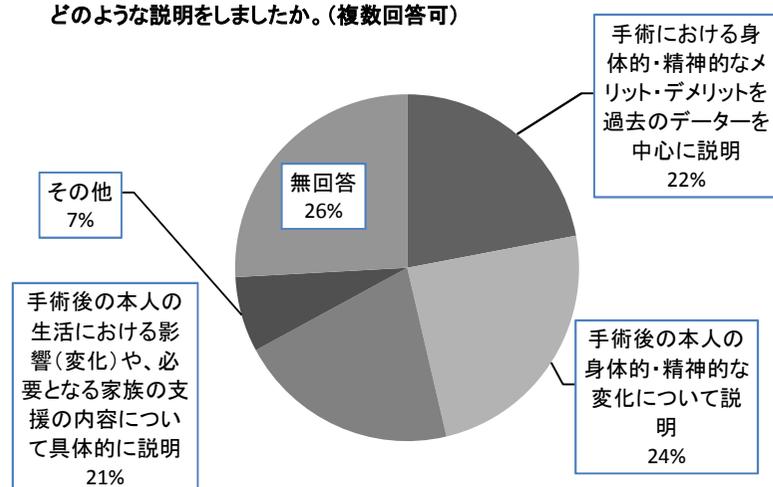
8、その場合、あなたはどのようにかかりましたか。



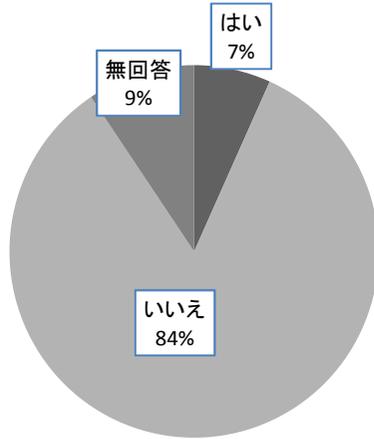
9、医療機関から医療行為の内容についてどの程度の説明がありましたか。



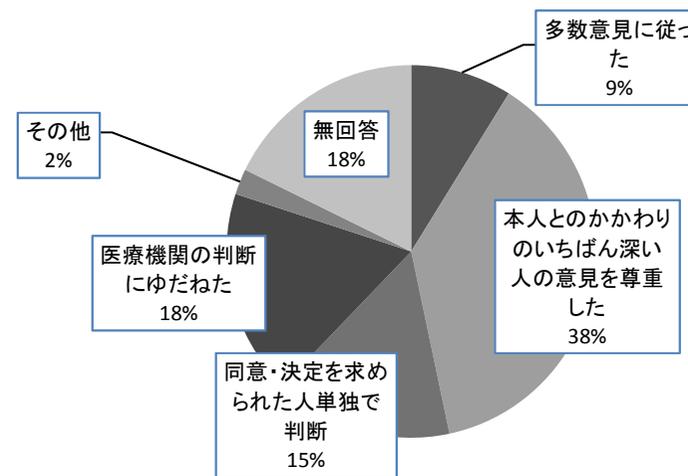
10、手術の同意・決定を求められた方にお尋ねします。その場合医療機関はどのような説明をしましたか。(複数回答可)



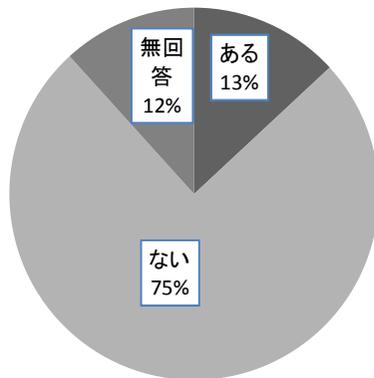
11、同意・決定を求められて親族の間で意見が分かれたことはありますか。



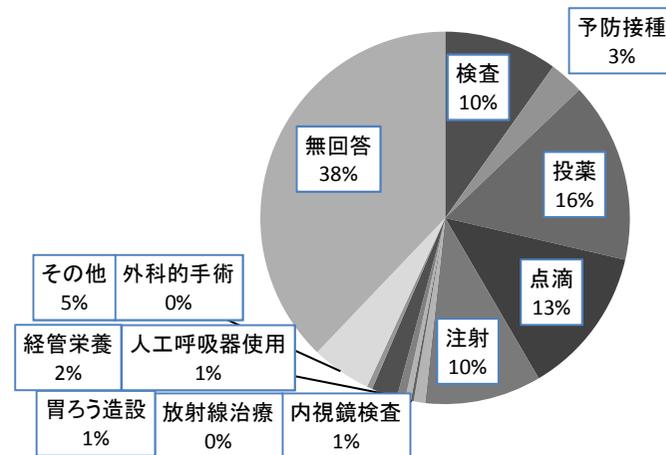
12、意見が分かれた場合、どのようにしましたか。



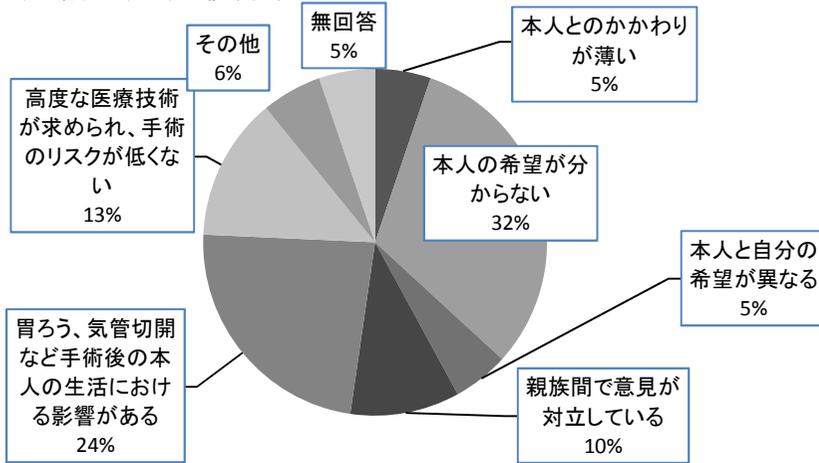
13、同意・決定を求められて断ったことはありますか。



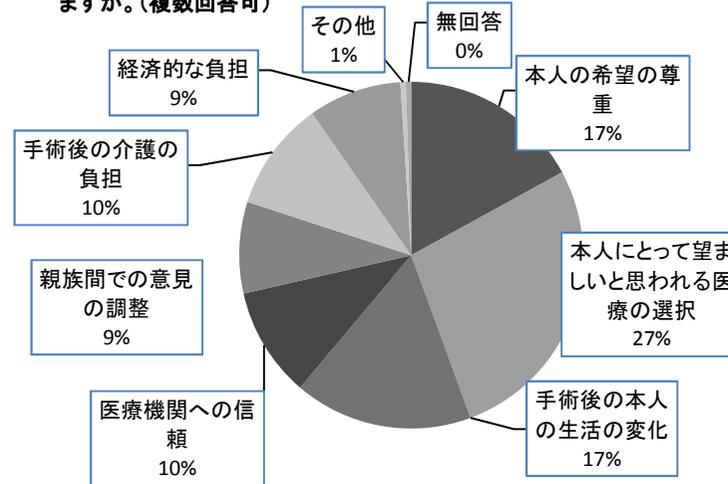
14、同意を求められないまま行われた医療行為はありますか。(複数回答可)



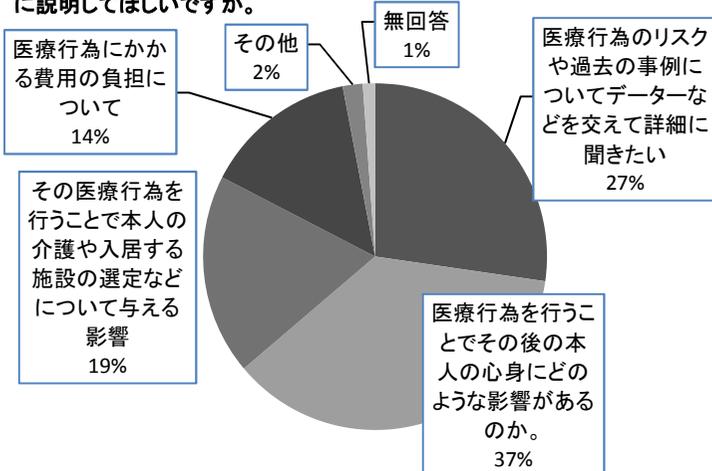
15. あなたが親族として同意・決定を求められた時に難しいと思うのはどのような場合ですか。(複数回答可)



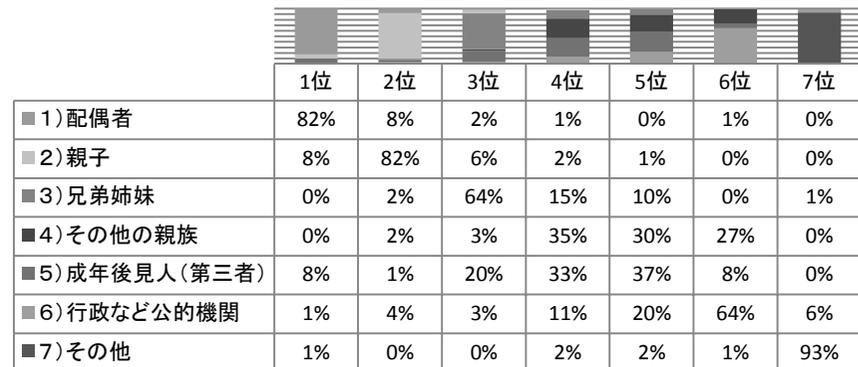
16. あなたが親族として同意・決定を求められた時にどのようなことに留意しますか。(複数回答可)



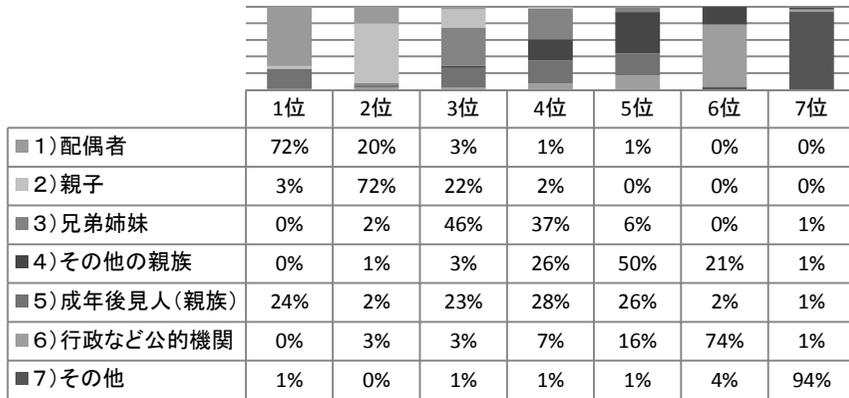
17. あなたが親族として同意・決定をする場合に医療機関はどのような点を主に説明してほしいですか。



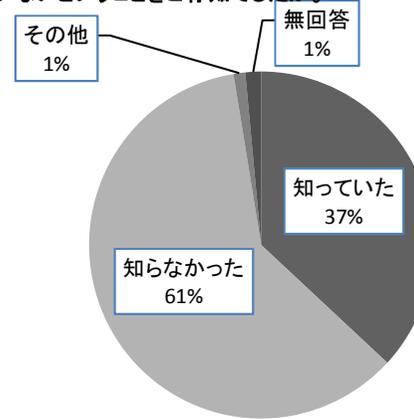
18. 成年後見人には、現在医療行為の同意・決定権がないとされています。医療行為の同意・決定権を与えるとした場合に本人に親族以外の第三者の成年後見人が選任されている場合の同意・決定の順位についてお尋ねします。あなたはどのような順位が望ましいと思われますか。



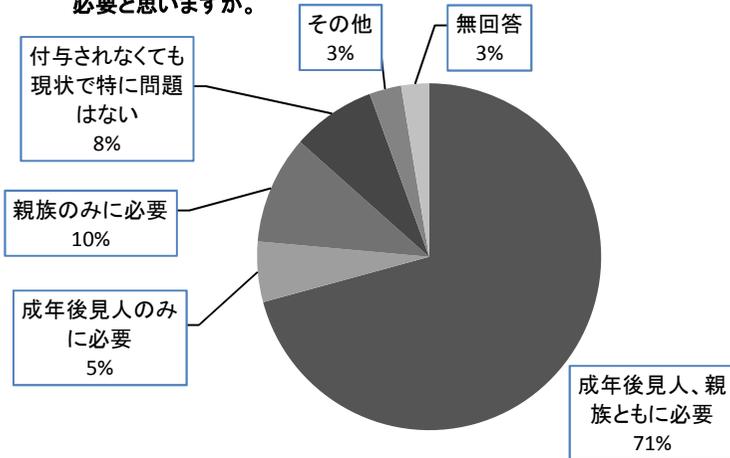
19、医療行為の同意・決定権を与えるとした場合に親族が成年後見人に選任されている場合の同意・決定の順位についてお尋ねします。あなたはどのような順位が望ましいと思いますか。



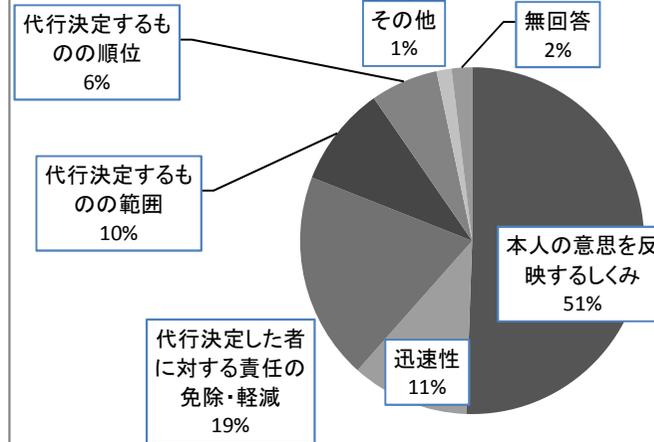
20、本人以外には、医療行為について同意・決定する法的権限が明確に定められていないということをご存知でしたか。



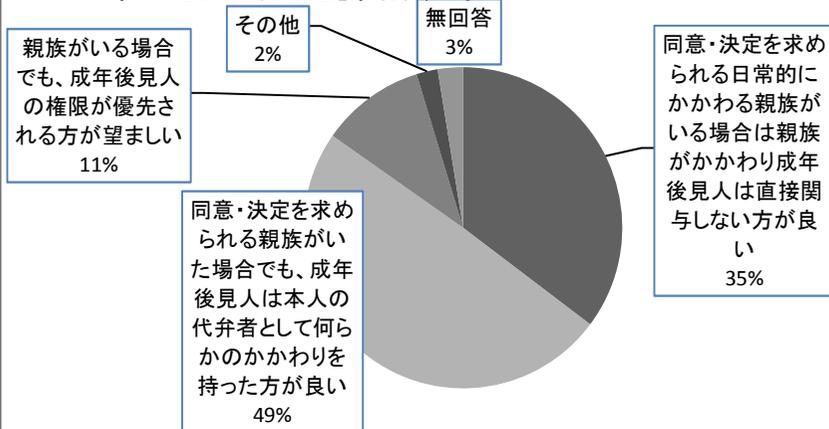
21、あなたは本人以外に同意・決定の権限を付与する法律を制定することが必要と思いますか。



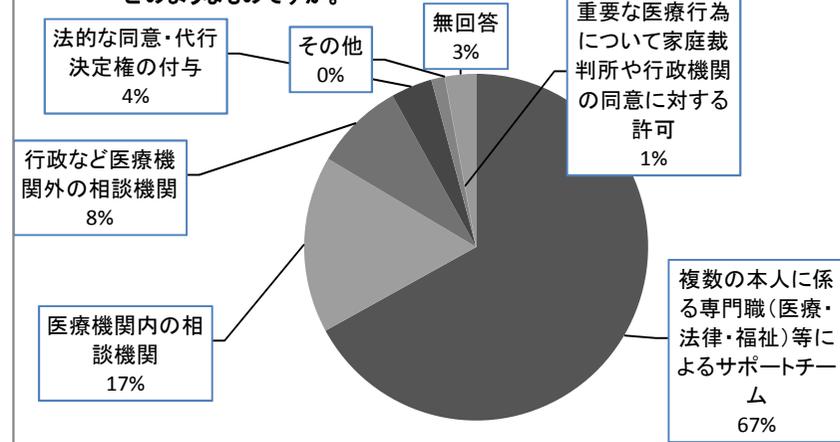
22、医療行為を親族や成年後見人が代行して同意・決定する法律が制定される場合にどのようなことを一番望みますか。



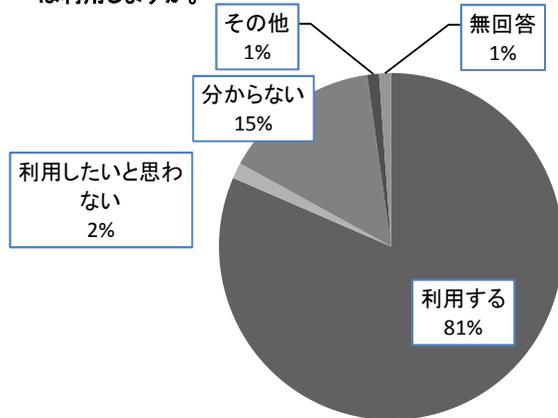
23、本人の医療行為に関して親族が関与できるにもかかわらず第三者が成年後見人に選任された場合、その成年後見人はどのようにかかわることが本人にとって望ましいと思われますか。



24、あなたが同意・決定する時に一番必要であると思われる支援やしきみはどのようなものですか。



25、医療行為について自分の希望を事前に指示できる制度があればあなたは利用しますか。



26、あなたの親族が事前指示をしていた場合にあなたはどのようにしますか

